

議題 1.8/23懇話会で出された意見について（「第2次男女共同参画プラン 令和4年度推進状況報告書」に関する内容）

ご意見に対する担当課からの回答

施策名	担当課	懇話会委員ご意見等	担当課回答
基本目標1. 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり/施策(2)男女共同参画に関する学習の推進/3.学校等における男女平等を推進する教育の充実			
PTA等の研修機会を活用した保護者に対する男女平等の意識づくり	生涯学習課	<p>（議事録抜粋）</p> <p>この冊子の14ページですが、生涯学習課のところに母親委員会を設置しというところがありますが、以前私も母親委員として、3度ほど経験していますが、今年4月に育友会の方で母親委員という名称はどうなのかっていうことと、母親委員会のあり方について考えられているということが今の現状であるので、その進捗状況も知りたいですし、今こういうことになっているということを、皆さんにお知らせしたかったということです。</p> <p>プラン推進状況報告書P14</p>	<p>母親委員会については、田辺市PTA連合会役員会においても同様の意見があり、今年7月に母親委員に関するアンケートを実施。今後必要でないとの回答が多数を占める結果となり、9月の田辺市PTA連合会役員会で、母親委員会の廃止に向けた規約改正について提案し、現在書面議決を行っています。承認されれば、令和6年度より母親委員会は廃止となります。</p> <p>なお、和歌山県PTA連合会においても、令和6年度からの母親委員会の廃止に向けた審議を行っているとのことでもあります。</p>